

令和4年度3回埼玉県東部地域医療構想調整会議 議事概要

1 日時及び会場

令和5年3月1日（水） 午後7時30分から午後8時30分
埼玉県春日部地方庁舎 3階 大会議室（ウェブ会議システム併用）

2 出席者

- ・調整会議委員（別紙名簿のとおり）
委員総数名27名 出席25名 欠席2名
- ・事務局
保健医療政策課、医療整備課、春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所
- ・傍聴者
3人

3 あいさつ

中村議長（春日部市医師会会長）

4 議事

(1) 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて

資料1及び資料2-1～4に基づき、保健医療政策課から説明が行われた。

ア 地域医療構想調整会議における対応方針の検証の進め方について

保健医療政策課から「公立病院」、「公的病院」及び「その他の民間医療機関」調整会議におけるそれぞれの検証ポイントや会議で異論が出た場合の対応、令和5年度末までのスケジュール等について説明が行われた。（※「再検証対象とされた」公立公的医療機関については、当圏域には該当がないため説明省略。）

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

特になし。

イ 公立病院経営強化プランについて

当圏域では、3つの市立病院が該当するが、「春日部市立医療センター」及び「草加市立病院」については、令和5年度にプラン策定作業に着手するため、来年度の調整会議に諮られることとなる。一方、「越谷市立病院」については、令和3年度に中期経営計画を策定したが、その直後（令和4年3月）に公立病院経営強化プランガイドラインが示されたため、これを改めることとするかを含めて病院において現在検討中とのことであり、方針が決まり次第、調整会議に諮られることとなる。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

特になし。

ウ 非稼働病棟を有する医療機関実態調査について

保健医療政策課から3病院の非稼働病棟の原因は、人員不足が要因であることが報告された(病院資料2-1~3)。

有床診療所については、資料2-4に基づき、それぞれの非稼働の理由説明が行われた。

【質疑・応答】

- ・ 非稼働病棟についての今後の県の対応について御説明願いたい。
(埼玉県病院団体協議会 西村委員)
→ 「非稼働であることを理由に病床を取り上げる」ということでなく、できるだけ早期に稼働していただく方向としていただきたい、調整会議の御意見をそのための一助としていただきたいと考えている。(保健医療政策課)

【主な意見等】

- ・ 非稼働であることの理由の多くは医療従事者不足とのことだが、既にそのような状況にあることに加え、東部圏域は今回の病床公募が県内最多であり、医療従事者の採用が今後さらに大変になる。採用がしやすくなるような取組を県に検討願いたい。また、県内10医療圏それぞれの人員不足の度合い等の状況を把握し、指標化するような取組をお願いしたい。(埼玉県病院団体協議会 西村委員)

(2) 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について

資料3-1~3及び参考資料に基づき、医療整備課から病院整備計画の公募の結果報告及びこれに係る今後の説明が行われた。(※「(仮)獨友病院」として申請があったものは、「(仮)タムス越谷病院」と表されることとなった。)

当圏域は、県内最多の公募病床数であったことや新規病院が複数応募されたことから医療従事者確保に係る懸念が寄せられた。このため、今後、調整会議において人員確保状況等について随時、各医療機関から御説明いただく予定であることが言及された。

また、「回復期リハの病床数が過剰ではないか」との意見が委員からあった旨、応募医療機関に伝えたところ、地域包括ケアに変更することを検討したいとする医療機関があった。今後、変更するということがなれば、調整会議に諮らせていただくことになる。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

- ・ 増床はよいが、看護職員確保について、今後、県で注視していただきたい。(吉川松伏医師会 平井委員)
- ・ 増床が越谷に集中している。看護師の外、リハビリ関係のPTやOTの人材不足が懸念される。回復リハが多すぎる感があり、そこまで医療需要があるのか疑問。段階的な増床が望ましい。(越谷市医師会 原委員)

(3) 令和3年度病床機能報告について

資料4-1～4及び参考資料1に基づき、保健医療政策課から病床機能報告結果報告が行われた。

【質疑・応答】

- ・ 未報告の医療機関には、何かペナルティーがあるのか。(春日部市医師会 中村委員)
→ 未報告の医療機関については、医療法に基づき今回のように公表することとなる。
(保健医療政策課)

【主な意見等】

特になし。

(4) 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について

資料5及び参考資料2に基づき、保健医療政策課から協議スケジュールの修正(先送り)の報告が行われた。

医療機関から国への新たな報告の集計結果に基づくものであるが、国のデータ集計が遅れているため、今回、協議される予定だったものが来年度第1回目の調整会議に先送りされることとなった。(報告様式2の提出期限は、今年度末締切であるので御協力をお願いしたい。)

また、外来機能報告ガイドラインの改定も予定されており、協議内容もそれを踏まえたものとなる見込みである。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

特になし。

(5) その他

特になし。